

仕様書

1 総則

本仕様書は、大津市石山市民体育館ほかで使用される自動体外式除細動器（AED）等（以下「AED等」という。）の調達に適用する。

2 目的

大津市石山市民体育館ほかで使用される自動体外式除細動器（AED）等の調達を目的とする。

3 調達方法

- (1) 入札額が予定価格以内で最も安価な業者に決定する。
- (2) 機器は納品時まで落札業者が保管すること。
- (3) 納入業者、リース業者、大津市の三者間で35ヶ月間の賃貸借契約を締結する。（第三者賃貸方式）

4 調達スケジュール

別紙、入札説明書のとおり

5 物件及び数量

No.	品 目	数量	仕 様
1	自動体外式除細動器 （以下「AED」と呼ぶ。）	2 セット	（1）本体 ①AED、除細動パッドともに医療機器具として薬機法に基づく承認を受けていること。 ②JRC（日本版）ガイドライン 2025 に対応する機器であること。 ③通電波形は、二相波形式で出力エネルギーは 200J 以下であること。尚、出力エネルギーは米国心臓協会（AHA）が望ましいとする、2 回目以降の出力エネルギーが増加するものを推奨する。 ④成人・小児（未就学児）どちらに対しても使用でき、小児用パッドカートリッジを付け替えるもしくは本体の切替えスイッチにより、出力エネルギーを変更出来ること。 ⑤機器本体が毎日セルフテストを実施し、不具合が生じた場合は、音や表示で警告するものであること。その表示インジケータはカラーで見やすく表示すること。また、月に一度は、AED 本体の充電回路にフル充電し、充電機能の自己判断をすること。 ⑥電源が入ると日本語音声ガイドに加えて AED 本体に内蔵されたカラー画面で救助の手順をサポートし、同時に胸骨圧迫のリズム音（1 分間に 100～120 回のピッチ音）もスタートすること。 ⑦外装保護規格（防塵・防水機能）は、IP55 以上に適合していること。 ⑧AED が常に正常に作動するようにバッテリー残量、電極パッドの使用期限のほか、本体回路の確認を行い、毎日監視を行うこと。 ⑨AED のスタンバイ（待機）時の温度条件は、0℃から 50℃の範囲であること。 ⑩AED が、電気ショックが必要であると判断した後であっても、傷病者の心電図波形が正常心電図に戻った場合には、安全機能として電気ショックを自動的に取り消し（キャンセル）する機能があること。 ⑪AED 本体の時刻同期を 1 ヶ月に一度以上、自動的に行い、レスキューデータに反映すること。 ⑫耐用年数は 5 年以上であること。

			⑬リモート監視モジュールのセットアップはメーカー社員による現地作業とすること。 (2) 保守：35ヶ月保守パック ①保守業務は高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可を取得し、且つ該当する医療機器修理業の許可を受けている事業者が行うこと。 ②1年に1回以上の保守点検を行い、結果を保管場所の施設長、市民部スポーツ課に報告すること。 ③バッテリー及び除細動パッド等の定期消耗品は使用期限到来前に新品と交換すること。 ④使用後の消耗品交換を有償で実施すること。 ⑤機器メーカーと十分な連絡体制を取り、機器保守等の必要時にヘルプサービスが確保できていること。 ⑥通常保管管理状態の故障・破損・盗難時には、迅速に機器の修理・交換を行うこと。修理期間中は代替品を無償で支給すること。						
2	付属物品	2個 4組 2組 2個 2個 2枚 2台 2枚 2冊	(1) バッテリー ①待機寿命約4年程度、充電タイプ不可とする。 ②35ヶ月の使用に必要な交換用バッテリーを含むものとする。 (2) 電極パッド ①35ヶ月の使用に必要な交換用電極パッド(常に予備1組も必要)を含むものとする。 (3) レスキューキット(ハサミ、手袋、カミソリ、蘇生用マウスピース、タオルなど) (4) 保管用バッグ ①本体、電極パッド等の付属品が露出することなく収納可能なこと。 (5) AEDリモート監視端末 (6) 救命の手順のポスター (7) AED収納ボックス ①設置費用を見積金額に含むものとする。 ②視認性に優れ、ボックス内にAEDの固定バンドがあるなど安全性に優れたものであること。 ③収納ボックスの扉を開けると85db以上の警報アラームが鳴る機能を有していること。 ④壁掛け式を設置するものとし、自立型のオプションは不要とする。 (8) AED設置シール (9) 日本語取扱説明書						
その他条件									
(1) 受注者は下記の設置場所(屋内)へ物品を納品・設置すること。納品、現調費用は機器見積金額に含むこと。賃貸借期間満了後の物件撤去費も見積金額に含むこと。 (1) 導入時点で新品であること。中古品は認めない。 (2) 万一、修理が必要となった場合は、連絡後2時間以内に現場対応すること。									
設置場所									
2施設									
<table><tr><td>施設名</td><td>所在地</td></tr><tr><td>大津市石山市民体育館</td><td>大津市石山寺三丁目10番35号</td></tr><tr><td>大津市田上市民体育館</td><td>大津市稲津一丁目10番18号</td></tr></table>				施設名	所在地	大津市石山市民体育館	大津市石山寺三丁目10番35号	大津市田上市民体育館	大津市稲津一丁目10番18号
施設名	所在地								
大津市石山市民体育館	大津市石山寺三丁目10番35号								
大津市田上市民体育館	大津市稲津一丁目10番18号								

6 その他

本仕様書に記載されていない事項または解釈に疑義のある場合、質問書に質問事項等を記載し、電子メールで事前書類提出先に質問書を送信すること。問合せの内容によっては、時間を要する場合がありますため、余裕をもって問い合わせを行うこと。質問書提出の最終期限は令和8年9月11日（金）の午後5時までとする。問い合わせに係る回答は、令和8年9月16日（水）以降にホームページで公開する。